

平成 2 2 年 度 事 業 計 画 書

社会福祉法人 大口町社会福祉協議会

事業方針

経済、雇用の厳しさにより、何が支えになり、また何が利用できるのか、^{こんとん}混沌とした中で日常生活を営む世帯が増加、本町においても同様の傾向があり、相談件数は経済不況前の約6倍に達しております。この現状に国・県は、支えを必要とする世帯に対する支援施策（セーフティネット）の機能充実をはかるとともに、緊急雇用対策の一環として相談窓口の一元化をはかる「ワンストップ・サービス・デイ」を実施する等、社協・行政・関係機関が連携し努めており、今後も増加するであろう世帯に対し連携を一層密にし、相談及び支援の充実をはかって参ります。

また、地域の「福祉のニーズ」に対しても福祉関係団体並びにボランティア団体、地縁組織等と協働し、利用者に応えるべく事業の充実をはかり、迅速かつ柔軟で誠心誠意をもった対応を常とし、『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』の実現を目指し努めて参ります。

事業計画

1. 社協組織の充実と会員の増加

- (1) 自主財源確保のため、相互扶助推進の高揚を図り、会員の確保と拡大を推進し会費の増収に努める。
- (2) 理事会、評議員会を開催し社協組織においての情報の共有に努め、社協組織全体での研修会を開催し地域福祉についての理解を深め方針達成に向かって努力する。

2. 広報活動

広報「社協だより」を年4回発行し情報提供の充実を図るとともに、ホームページにおいても社協事業を公表し、事業の利用及び参加・協力を働きかけていく。

3. ボランティア活動の強化と拡大

ボランティア連絡協議会と協働しサークルの組織強化と活動拡大に努める。

- (1) ボランティアサークルの開放を行い、広く町民の方々に活動を周知する。
- (2) 各種講座を開催し、ボランティアの育成とグループの補強と支援を図る。
- (3) ボランティアセンター運営委員会、ボランティア連絡協議会合同研修を開催し、近隣市町の情報の収集と共有をはかりボランティア活動の拡充に努める。
- (4) ボランティア活動等を社協だより及びホームページへ掲示し、ボランティア情報を発信する。
- (5) ボランティア団体への活動育成助成費を援助する。

4. 児童福祉

- (1) 町内小中学校と協働し福祉教室（福祉実践教室・総合学習）の振興を図る。
- (2) 夏休みに親子福祉教室を開催する。
- (3) 子育て支援サークルに支援する。
- (4) おもちゃ病院「おおぐち」の活動を支援する。
- (5) 視覚障がいのある子育て中の保護者に対し点訳や音訳をした情報の提供を行う。

5. 老人福祉

- (1) 敬老を祝い、ボランティアの協力により85歳以上の方を対象に記念写真を撮影し贈呈する。「高齢者肖像事業」
- (2) 民生委員、ボランティアの協力により80歳以上の単身高齢者・高齢者世帯を対象におせち料理を年の瀬に贈る。「おせち料理配布事業」
- (3) 町内対象者、施設入所者に対し「敬老の日」のお祝い品を贈る。

6. 心身障がい児者福祉

- (1) 大口町障がい者スポーツ大会運営委員会の企画運営により「障がい者スポーツ大会」を開催する。
- (2) 視覚障がい者への音訳サークルによるカセットテープ・CDを利用した「声の広報」サービス、点訳サークルによる点訳サービス及びバリアフリー化支援ソフトを使用したホームページより福祉情報を発信する。
- (3) 町在住の重度障がいをお持ちの方に年1回助成を行う。
- (4) 重度身体障がい者旅行事業（通称：晴れ晴れ会）を開催する。
- (5) 大口おもちゃ図書館「さくら」の活動を支援する。

7. 母子父子福祉

- (1) ひとり親家庭を対象とした「ひとり親家庭夏休み日帰り旅行」を行い、ふれあい・交流機会の提供をする。
- (2) 母子家庭等に対する就業支援とし「就業相談日」を月2回設ける。
- (3) 母子寡婦福祉会への活動支援及び会員拡大に努める。
- (4) 小学校、中学校入学のひとり親家庭を対象にお祝いを贈る。

8. 福祉関係団体の育成・助成

身体障害者福祉協会、心身障害児（者）親の会、尾北精神障害者家族会、尾北地区聴覚障害者福祉協会、遺族会、更生保護女性会、保護司会、母子寡婦福祉会の活動支援として助成金を交付し事業の推進を図る。

9. 共同募金

- (1) 大口町共同募金委員会とともに共同募金事業の啓発と目標額の達成に努める。
- (2) 共同募金配分金事業の推進と充実を図る。
- (3) 共同募金配分金事業を広くPRをし、協力事業所の拡大と、住民の認識を高める。

10. 在宅福祉サービス3事業所の経営

- (1) 大口社協居宅介護支援事業所（介護・介護予防）
- (2) 大口社協訪問介護事業所（介護・介護予防・障害者自立支援・独自）
- (3) 大口社協デイサービスセンター（介護・介護予防・独自）
- (4) 大口町訪問介護事業を受託する。
- (5) 大口町生きがい活動支援通所事業を受託する。
- (6) 毎月行う経営会議により経営強化に努める。

11. 福祉関連事業

- (1) 総合福祉相談窓口を常設する。
- (2) 民生児童委員、愛知県母子自立支援員、愛知県女性相談員、関連福祉団体相談員等の協力により「心配ごと相談所」を毎月第1水曜日から第4水曜日に開設する。
- (3) 日常生活自立支援事業相談窓口を開設するとともに、事業の啓発に努める。
- (4) 県・町くらし資金による緊急一時貸付事業、生活福祉資金貸付事業を実施する。
- (5) 緊急一時支援事業として、相談及び物資の提供にあたる。
- (6) 貸出事業（車椅子・松葉杖・わた菓子機・ポップコーン機・福祉教材・福祉車両）を行う。
- (7) ふれあいまつりにおける「ふくしわくわくランド」を開設し町民への周知と啓発に努める。
- (8) 丹羽郡ふれあいグラウンドゴルフ大会を開催し世代交流を図る。
- (9) 福祉関係者を一同に会した「福祉のつどい」において顕彰及び講演会等を開催する。
- (10) その他社会福祉事業に必要な事業を推進する。